農林水産省九州農政局

大分県拠点だより



令和元年10月発行 【NO.7】

「#(ハッシュタグ)」とは、SNS等で特定のテーマについて検索して一覧表示する機能のことです。 大分県内の農林水産業の中から選りすぐった旬の話題を県拠点からお届けします。

令和2年農林水産関係予算 概算総額2兆7,307億円を要求!

農林水産省は、令和2年度予算の概算要求を財務省に提出しました。

攻めの農林水産業を展開し成長産業にするとともに、美しく伝統ある農山漁村を次世代に継承するため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づく改革を着実に実行していく観点で8本の柱立てで要求しています。

~ ポイント項目の紹介 ~



1兆円に向けた更なる輸出拡大を目指します!

○輸出に関する司令塔組織の創設(新規)

農水省に輸出促進を担う司令塔組織を創設し、輸出に必要な証明書の申請・交付をワンストップ化するためのシステム構築、相談窓口の一元化、輸出先国が求めるデータの収集や課題対応のための調査等を実施します。

~ 8つの柱 ~

- 1 農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化と高付加価値化
- 2 「スマート農業」の実現と強い農業のための基盤づくり
- 3 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進
- 4 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施
- 5 食の安全・消費者の信頼確保
- 6 農山漁村の活性化
- 7 林業の成長産業化と「林業イノベーション」の推進
- 8 水産改革の実行による適切な資源管理と水産業の成長産業化

○輸出力強化と高付加価値化



GFP(農林水産物・食品輸出プロジェクト)に基づき、輸出に取り組もうとする生産者等への輸出診断やコミュニティの形成、輸出商社との連携強化など輸出向けのグローバル産地形成への支援を強化します。

スマート農業の実装を加速化します! 〇スマート農業総合推進対策事業



ドローンでの水田管理

スマート農業の社会実装に向け、スマート農業技術の 生産現場への導入・実証に加えて、地域での戦略作りや 情報発信、教育の推進等普及に向けた環境整備を総合 的に推進します。

令和元年度は全国69カ所の実 証モデル地区で実施しており、来 年度もモデル地区を募集します。



除草ロボット

戦略作物の本作化と高収益作物への転換

〇水田フル活用に向けた高収益作物の導入

水田活用の直接支払交付金では引き続き水田農業を支援します。戦略作物助成では、飼料用米、米粉用米等の複数年契約を基本とし安定的な生産を促します。

耕作放棄地の発生防止・多面的機能の確保

〇中山間地域等直接支払

次期対策では体制整備単価要件を「集落

戦略の作成」に一本化します。また、遡及返還措置を 見直し、「指定棚田地域」 への加算も創設されます。



また、豚コレラをはじめとする家畜伝染病対策やツマジロクサヨトウ対策、農福連携や中山間地域の振興等農山漁村の活性化、林業・水産業の成長産業化対策等々重点的に要求しています。

詳しくはこちらからご覧ください→→→ http://www.maff.go.jp/j/budget/2019/index.html

2020年農林業センサスにご協力ください!

令和2年2月1日現在で、全国一斉に"農林業の国勢調査"といわれる「2020年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

令和元年12月中旬から農林業を営んでいる皆様のところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。





次代につなぐ豊かな農林業のために、農林業の今を知るための統計調査にご協力ください。

#「棚田地域振興法」で棚田保全の充実を!

令和元年8月「棚田地域振興法」(令和元年法律第42号)が施行されました。国民共有の財産であり宝である全国各地の棚田が、担い手の減少等により数年後には荒廃してしまう危機に直面しており、同法に基づき政府全体で総合的な支援の枠組みを構築し、棚田が存在する地域の振興を通じて棚田の保全を図っていきます。

指定棚田地域として振興活動計画が認定されると、各府省の 事業の優先採択や優遇措置等が検討されており、様々なメリット を受けることができます。

棚田地域振興の取り組みを行うにあたり、国が相談窓口を設け 積極的に支援するための体制として、「棚田地域コンシェルジュ」 を設置し相談や情報提供・助言を行います!



【日本の棚田百選: 内成棚田(別府市)】

「棚田地域振興法」(内閣府HP) はこちらから→→ https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tanada/index.html

国民の皆様から御意見・御要望を広く募集します



食料・農業・農村基本計画は、食料・農業・農村基本法に基づき、今後10年程度を見通した農政の中長期的なビジョンを示すもので、概ね5年ごとに見直しています。

今後、企画部会を開催し議論を進めていくこととしており、その 検討に当たっては、透明で開かれたプロセスとする観点から、国 民の皆様から御意見・御要望を広く募集します。

インターネットからの提出

http://www.maff.go.jp/j/keikaku/k aratana/index.html#ikenbosyuまたは右記QRコードから

女性農業者交流会を初開催! 農業って面白い!





大分県拠点は令和元年8月27日、大分市のレンブラントホテル大分において地域や業種を越えてお互いの活動や農業への想いを交換する「女性農業者交流会」を初めて開催しました。



「女性農業者が考える今後の農業とは?」をテーマにワールドカフェ形式でワークショップを行い、和やかな雰囲気で語り合いました。交流会は継続して開催していきます♪

農水省が推進している「農業女子プロジェクト」の紹介や女性農業者の目線で企業とコラボした商品の展示も行いました。

